

今特第 295 号
令和4(2022)年3月 22 日

栃木県教育委員会教育長 様

栃木県立今市特別支援学校長

令和3年度県立今市特別支援学校における学校評価実施報告書の提出について

このことについて、栃木県立学校における学校評価実施要項第5条の規定により、下記のとおり提出いたします。

記

1 自己評価について

(1) 本年度の重点目標及び設定の理由

① 重点目標

- (ア) 危機管理意識を高くもち、安全安心な学校づくりを行う。
- (イ) 様々な方面における開かれた学校づくりを行う。
- (ウ) 新学習指導要領を踏まえた新たな授業の改善を行う。

(2) 評価項目

今年度の運営方針に基づいた各学部及び各分掌部の具体的取組を評価項目とした。

(3) 評価の観点、評価基準等

① 評価の観点

各学部及び分掌部における具体的取組を評価の観点とした。

② 評価基準(自己評価)

自己評価(4段階)
◎: 十分達成されている
○: おおむね達成されている
△: 半分程度達成されている
×: 努力が必要である

③ 評価基準(アンケート)

教職員アンケート(4段階)	保護者アンケート(5段階)
A : よくあてはまる B : ややあてはまる C : あまりあてはまらない D : あてはまらない	A : よくあてはまる B : ややあてはまる C : あまりあてはまらない D : あてはまらない E : わからない

(4) 評価実施時期及び実施方法

時 期	内 容
11月30日(火)	○保護者アンケート実施 [回収〆切:12月 9日(木)] ○教職員アンケート実施 [回収〆切:12月 3日(金)]
12月中	○保護者アンケート、教職員アンケートの集計、教職員への結果通知
～1月下旬	○学部及び校務分掌部ごとの考察及び改善策(案)の検討
2月2日(水)	○学校全体の考察及び改善策(案)の検討
2月17日(木)	○自己評価及び保護者アンケートの集計結果の報告と意見等の聴取
3月15日(火)	○令和3(2021)年度学校評価の反省 ○令和4(2022)年度の教育目標等の検討

(5) 評価結果の公表時期及び公表の方法等

令和4(2022)年3月中に保護者に文書で通知、さらに概要をホームページに掲載し公表する。

(6) 評価結果

【別紙1】令和3(2021)年度 学校評価(教職員・保護者アンケート結果及び評価及び改善策

【別紙2】令和3(2021)年度 学校評価(保護者アンケート)集計結果及び補助資料

【別紙3】令和3(2021)年度 学校評価(教職員アンケート)集計結果

(7) 中間的な評価を実施し見直しをおこなったこと

10月の各部会の中間報告で進捗状況を確認した。改善案を踏まえて計画的に進めていくことを共通理解した。

(8) 評価結果に基づく今後の改善方策等

① 校務分掌部を一部改編し「情報部」を新設する。ICTを活用した教育活動や職員研修等を充実させ、学校全体で児童生徒への授業実践例を積み重ねる。

② 学校運営方針(1)、(2)は次年度も継続し、(3)については今年度の実践を踏まえ更に充実させていくための目標とする。

2 学校関係者評価について

(1) 評価組織(評価者)

学校関係者評価委員会(学校評議員5名 ※保護者代表1名含む)

(2) 評価実施時期及び実施方法

- ① 令和3(2021)年6月 学校の今年度の取組等を説明し、意見等を聴取した。
- ② 令和4(2022)年2月 教職員自己評価及びアンケート集計結果を書面にて報告し、意見等を聴取した。

(3) 評価結果の公表時期及び公表の方法等

令和4(2022)年3月中に保護者に文書で通知、さらに概要をホームページに掲載し公表する。

(4) 評価結果

【別紙1】令和3(2021)年度 学校評価(教職員・保護者アンケート結果及び評価及び改善策

【別紙2】令和3(2021)年度 学校評価(保護者アンケート)集計結果及び補助資料

【別紙3】令和3(2021)年度 学校評価(教職員アンケート)集計結果

(5) 評価結果に基づく今後の改善策等

- ① 校務分掌部を一部改編し「情報部」を新設する。ICTを活用した教育活動や職員研修等を充実させ、学校全体で児童生徒への授業実践例を積み重ねる。
- ② 学校運営方針(1)、(2)は次年度も継続し、(3)については今年度の実践を踏まえ更に充実させていくための目標とする。

3 学校からの情報提供について

(1) 提供内容

- ① 児童生徒の概況
- ② 本校のグランドデザイン
- ③ 各学部の取組
- ④ 各校務分掌部の取組やお知らせ(各種書式)
- ⑤ 高等部卒業生の進路状況
- ⑥ 特色ある教育活動(交流及び共同学習、学校支援ボランティアの活動状況等)
- ⑦ 新型コロナウイルス感染症対策

(2) 提供方法

- ① 保護者に周知する必要がある事項は、紙による通知または一斉メールやホームページ(保護者専用閲覧ページ)を活用し知らせている。
- ② 学級・学部だよりを発行し、行事等での活動の様子や、学習の様子を知らせている。
- ③ ホームページはもちろん、地域住民の方たちに知ってもらうため、年2回発行している地域だより「いまとく回覧板」を各自治会や近隣の商店等に回覧してもらい学校の取組について情報提供している。